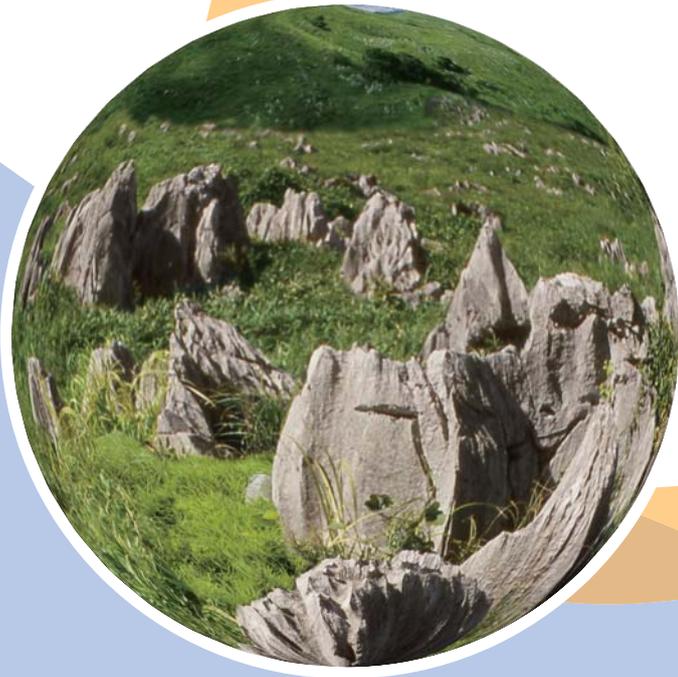




概要版

山口県循環型社会形成推進基本計画 (第3次計画)

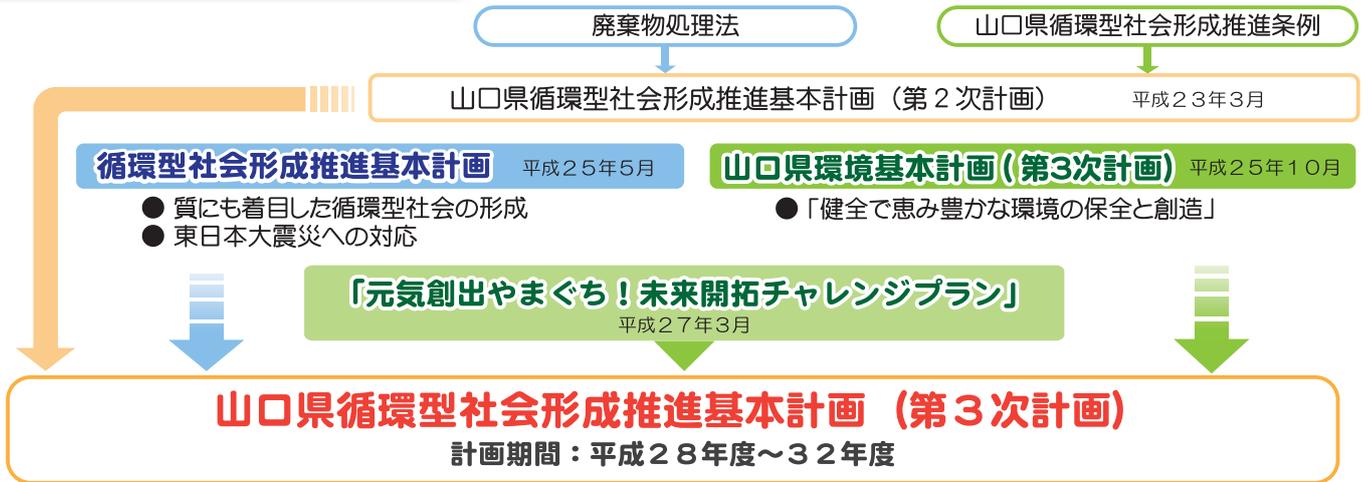


平成28年(2016年)3月
山口県

計画の基本的事項

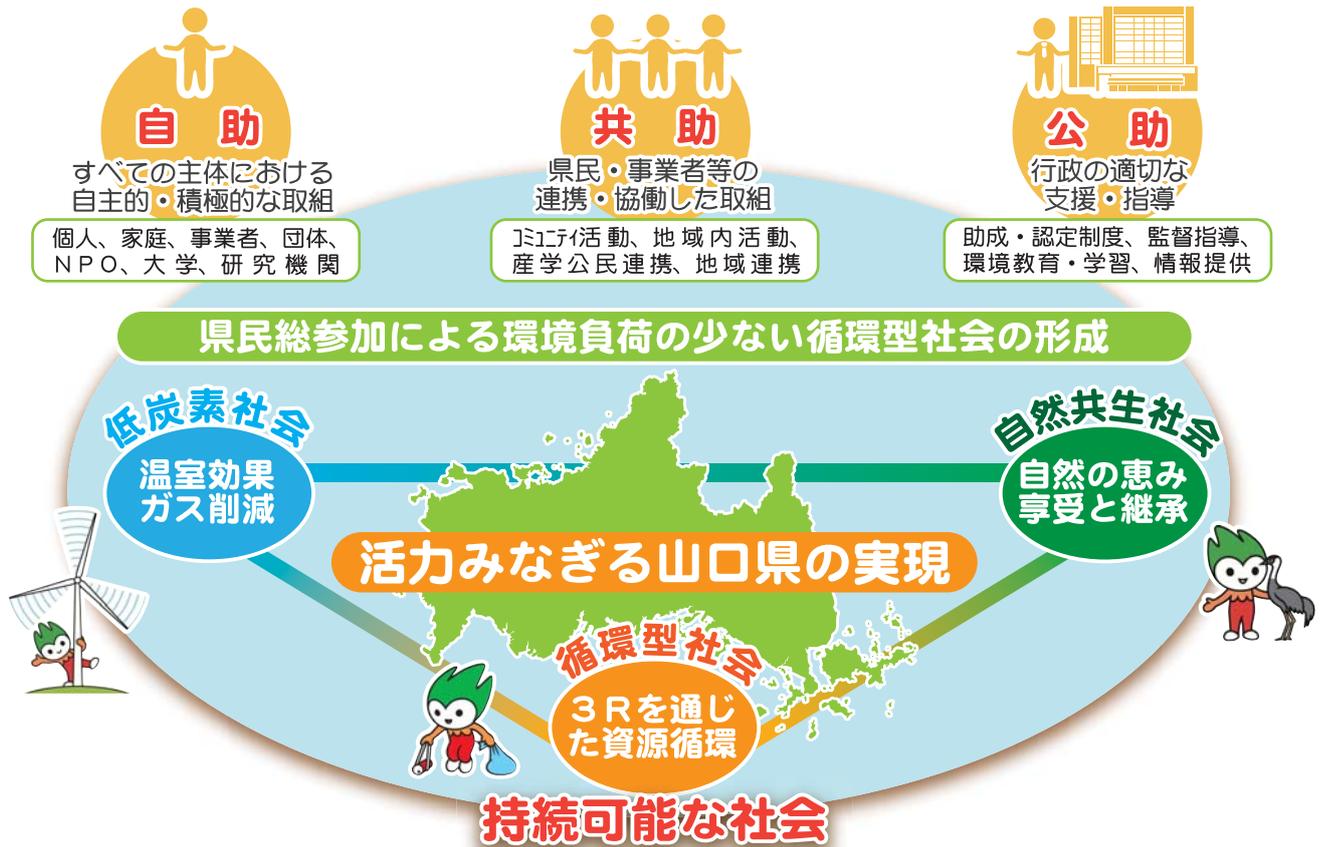
山口県では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「山口県循環型社会形成推進条例」に基づき、本県における循環型社会の形成に関する施策を総合的・計画的に推進していくための計画を策定しています。

本計画の位置づけ



基本的な視点・基本方針

県民、事業者、行政の各主体が自らの役割を担うとともに、共通の認識を持ち、互いに連携・協働して取組を進める「自助」「共助」「公助」の視点に基づいて、循環型社会の形成を推進することを基本とします。



廃棄物処理の現状

一般廃棄物処理の現状

平成25年度

総排出量

554
千トン

再生利用量

163
千トン

最終処分量

46
千トン

リサイクル率

29.5
%



リサイクル率

全国2位

全県下を対象とした
焼却灰のセメント原料化

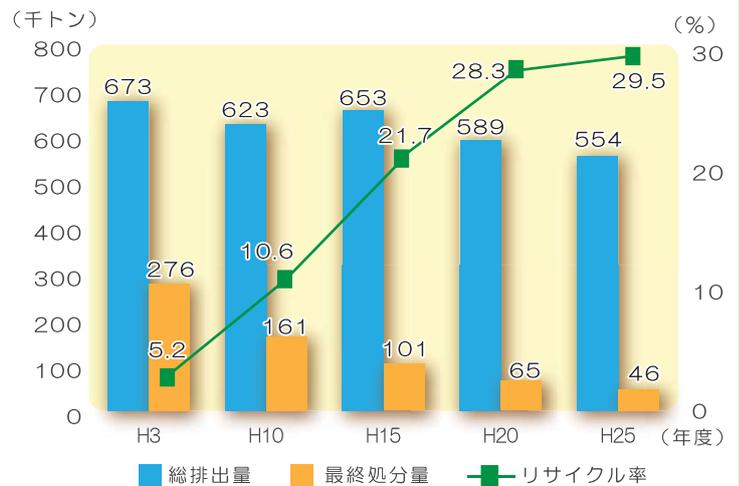
全国初

マイバッグ運動(レジ袋辞退率)

全国トップクラス

ごみ総排出量は 554 千トンで、このうち焼却や破碎・選別等の中間処理後に再生利用された量(処理後再生利用量)は 113 千トン、これに直接資源化量と集団回収量を合計した再生利用量は 163 千トン(リサイクル率:29.5%【全国2位】)となっています。

また、直接最終処分量と中間処理後に最終処分された量(焼却残さ及び処理残さ)を合計した最終処分量は 46 千トン(8.3%)となっています。



産業廃棄物処理の現状

平成25年度

総排出量

7,972
千トン

再生利用量

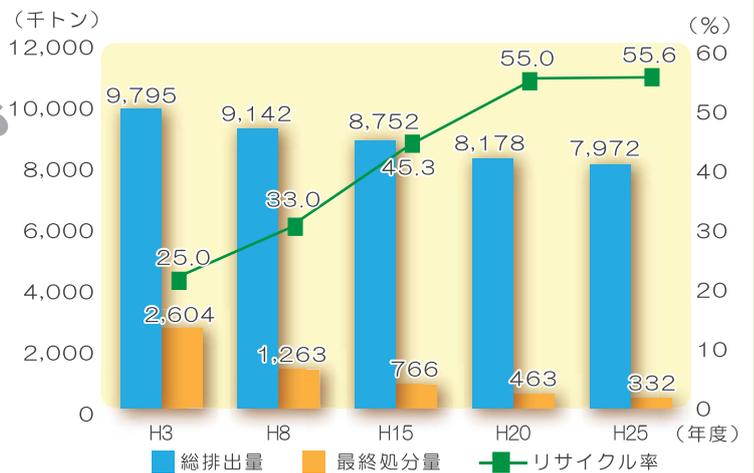
4,431
千トン

最終処分量

332
千トン

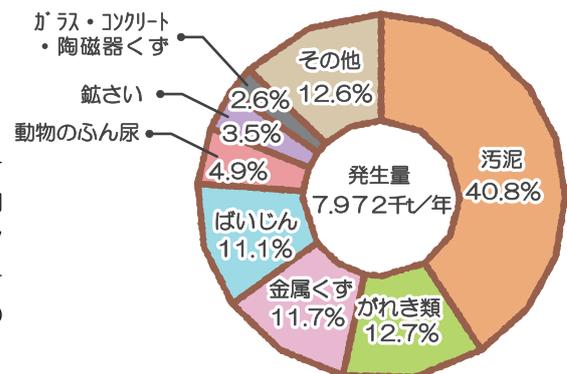
リサイクル率

55.6
%



産業廃棄物種類別発生割合 平成25年度

平成25年度(2013年度)の種類別発生割合は、汚泥が 3,257 千トン(40.8%)と最も多く、次いで、がれき類 1,016 千トン(12.7%)、金属くず 932 千トン(11.7%)、ばいじん 884 千トン(11.1%)、動物のふん尿 387 千トン(4.9%)、鋼さい 281 千トン(3.5%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くず 211 千トン(2.6%)となっており、これら7種類で全体の87.4%を占めています。



個別目標 (27項目)

一般廃棄物の減量に関する目標 (4項目)

区分	現 状 H25 年度	目 標 H32 年度
総排出量	554 千トン	510 千トン
リサイクル率 (再生利用量)	29.5% (163 千トン)	35% (179 千トン)
減量化量	345 千トン	304 千トン
最終処分量	46 千トン	27 千トン
1人1日当たりの家庭排出ごみ量	556g/人・日	520g/人・日

産業廃棄物の減量に関する目標 (3項目)

区分	現 状 H25 年度	目 標 H32 年度
総排出量	7,972 千トン	7,850 千トン
リサイクル率 (再生利用量)	55.6% (4,431 千トン)	56.0% (4,396 千トン)
減量化量	3,209 千トン	3,124 千トン
最終処分量	332 千トン	330 千トン

県民・事業者・行政に係る目標 (20項目)

県民及び3R県民運動に係る目標 (4項目)

区分	現 状 H25 年度	目 標 H32 年度
1人1日当たりの家庭排出ごみ量(再掲)	556g/人・日	520g/人・日
レジ袋辞退率	92.1%	92.5%
食品ロス取組協力店舗数	190 店舗	300 店舗
河川・海岸清掃活動参加人数	135 千人	140 千人
環境学習参加人数	54,139 人	66 千人

事業者に係る目標 (11項目)

区分	現 状 H25 年度	目 標 H32 年度
優良産廃処理業者認定割合	3%	10%
エコ・ファクトリー認定事業所数(累計)	64 事業所	100 事業所
山口県認定リサイクル製品認定数(累計)	390 製品	500 製品
生ごみリサイクル量	10,611 トン	45 千トン
建設廃棄物のリサイクル率	95.6% (平成24年度実績)	96%
農業用使用済廃プラのリサイクル率	66%	80%
家畜排せつ物に由来する堆肥量	171 千トン (平成26年度実績)	171 千トン
県内のISO14001・EA21 認定取得事業所数	336 事業所	400 事業所
森林バイオマスエネルギー利用量(林地残材)	35,483 トン	55 千トン
バイオマス(発電)の導入	83,791kW	100 千kW
バイオマス(熱利用)の導入	113 件	148 件

行政(県・市町)に係る目標 (5項目)

区分	現 状 H25 年度	目 標 H32 年度
容器包装廃棄物の分別収集回収率	30.8%	41.7%
ごみ焼却施設の焼却灰等リサイクル率	59.3%	80%
県庁(本庁舎)から排出される生ごみリサイクル率	74%	75%以上
県庁におけるグリーン製品の調達割合	97.0%	グリーン調達 ガイドに設定
災害廃棄物処理計画の策定市町数	2市	19市町

一般廃棄物の目標



総排出量を **510千トン以下**
 再生利用率(リサイクル率) **35%以上**
 最終処分量 **27千トン以下**
 県民1人1日当たりの
 家庭排出ごみ量 **520グラム以下**

これまでの取組の課題

- ▶ 発生・排出抑制、循環的利用の一層の促進
- ▶ 全国平均を上回る
 県民1人1日当たりの家庭排出ごみ量

産業廃棄物の目標



総排出量を **7,850千トン以下**
 再生利用率(リサイクル率) **56%以上**
 最終処分量 **330千トン以下**

これまでの取組の課題

- ▶ 発生・排出抑制、循環的利用の一層の促進
- ▶ 優良産廃処理業者の育成・強化

一般廃棄物循環プラン

3Rの推進

- 市町の一般廃棄物処理計画に基づく減量化等の推進
- ごみ減量化県民運動の推進
 (レジ袋、食品ロスの削減等の取組)
- ごみ処理の有料化等
- 率先行動の推進
- 多量排出事業者に対する減量化計画策定の指導
- リユースの普及拡大
- リユース、リターナブル容器等の利用促進
- 生ごみリサイクルの推進
- 容器包装リサイクルの推進
- 廃家電等のリサイクルの推進
- 顕彰

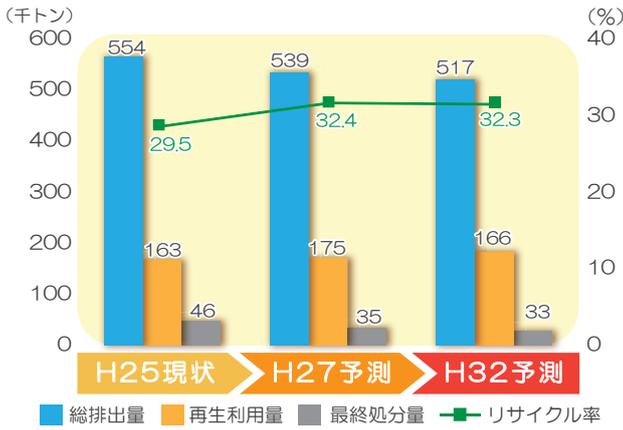
適正処理の推進

- ダイオキシン類対策の推進
- 適正な維持管理と情報公開
- 一般廃棄物処理施設の監視指導
- ごみ処理施設への廃棄物発電等の導入
- 廃家電等の適正処理の推進
- 環境美化活動の促進

適正処理体制の確保

- 広域的なごみ処理の推進(ごみ処理の広域化)
- 広域化における市町間の調整等
- 海洋ごみの適正処理体制の確保

一般廃棄物の将来予測



新たな課題

国の第3次循環計画との整合

- 循環型社会と低炭素社会、自然共生社会の統合的な取組の推進
- 地域循環圏の構築

廃棄物処理法等の改正への対応

- 災害時における廃棄物処理に係る措置等の対応
- 大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備
- 県内のPCB廃棄物の処理促進策の規程等の対応
- 県内のPCB廃棄物の期限内処理の完了

社会経済情勢等の変化に伴う見直し

- 2R(リデュース・リユース)の取組
- 循環資源の高度利用等(水平リサイクル、未利用エネルギーの利用)
- 低炭素・自然共生・循環型社会づくりの統合(地域循環圏の構築)
- 海洋ごみ対策
- 人口減少に対応したごみ処理



産業廃棄物の将来予測



産業廃棄物循環プラン

3Rの推進

- 多量排出事業者に対する指導の強化
- リサイクル関連法に基づくリサイクルの推進
- 資源循環型産業の育成支援
- 未利用資源の利活用の促進

適正処理の推進

- ダイオキシン類対策の推進
- PCB廃棄物処理の推進
- 排出事業者に対する適正処理の推進
- 処理施設等に対する監視指導の強化等
- 廃棄物の排出・処理状況の把握
- 広域移動に対する適正処理の確保

適正処理体制の確保

- 不法投棄等の不適正処理防止体制の確保
- 公共関与による広域最終処分場の整備促進
- 処理施設設置に係る事前協議の推進等
- 優良な産業廃棄物処理業者の育成・周知



施策の展開

循環型社会を担う人づくり ・地域づくりプラン

環境教育・環境学習の推進

- 学校や地域社会での環境教育・環境学習の推進
- 市町や教育機関等と連携した様々な取組の展開

普及啓発及び情報提供

地域での連携・協働

災害廃棄物処理プラン

災害廃棄物の適正処理の推進

- 県による適正かつ迅速な災害廃棄物処理の支援
- 広域的な支援体制による適正処理等の促進
- 大規模災害発生時における災害廃棄物の適正処理等の推進

災害廃棄物の適正処理体制の確保

- 市町災害廃棄物処理計画の策定促進
- 広域的な処理体制の整備促進
- 廃棄物処理施設に係る情報の共有

重点プロジェクト



プロジェクト 1 県民総参加!

県民総参加による3Rの推進

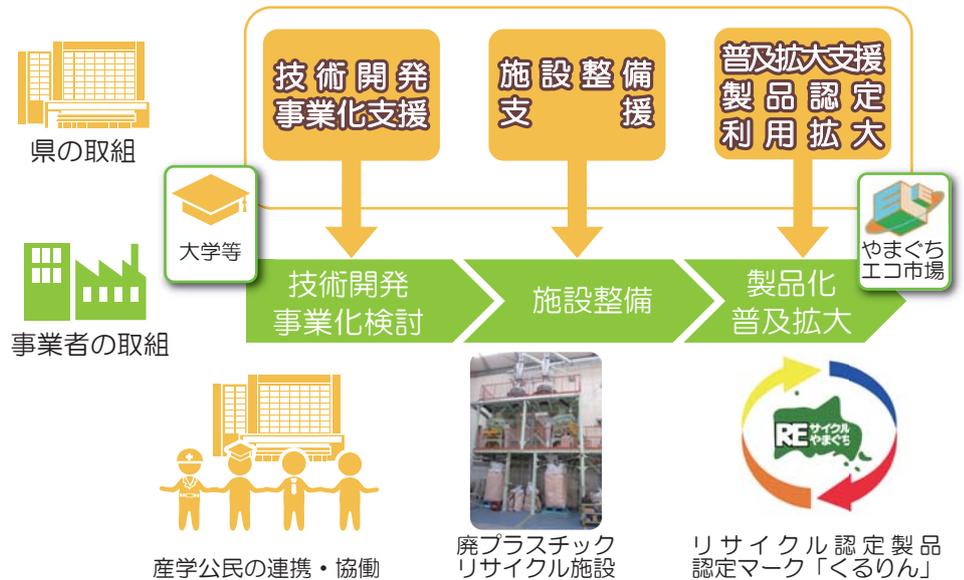
県民、事業者、関係団体、市町及び県等が連携・協働して、廃棄物の3Rに関する県民総参加の運動を一層活性化することにより、廃棄物の減量化や循環利用等を推進します。



プロジェクト 2 育成支援!

資源循環型産業の育成支援

事業者の廃棄物3R等（発生・排出抑制、再使用、再生利用、熱回収等）に関する取組について、県は、本県の産業特性も活用しながら技術開発から製品認定・普及までの各段階で、切れ目なく支援し、資源循環型産業の育成を図ります。



プロジェクト 3 適正処理の推進!

廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の適正処理を進めるため、県は不適正処理の未然防止対策や早期発見体制の整備・拡充を行うとともに、PCB廃棄物等有害廃棄物の適正処理の促進や優良産廃処理業者の育成支援、公共関与による広域処理体制の推進等を展開します。





プロジェクト 4 充実強化!

海洋ごみ対策の充実強化

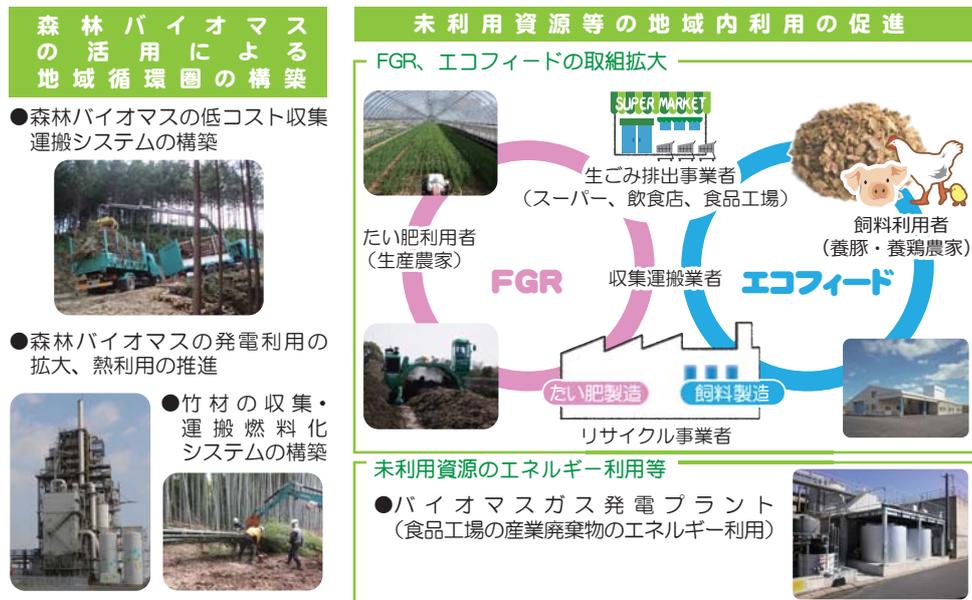
県民、民間団体、事業者、海岸管理者等の各主体が連携・協働し、海洋ごみの回収処理や発生抑制に取り組み、海岸等の良好な景観や環境の保全と関連産業の維持・向上を図ります。



プロジェクト 5 地域特性を活かす!

地域特性を活かした資源循環の形成

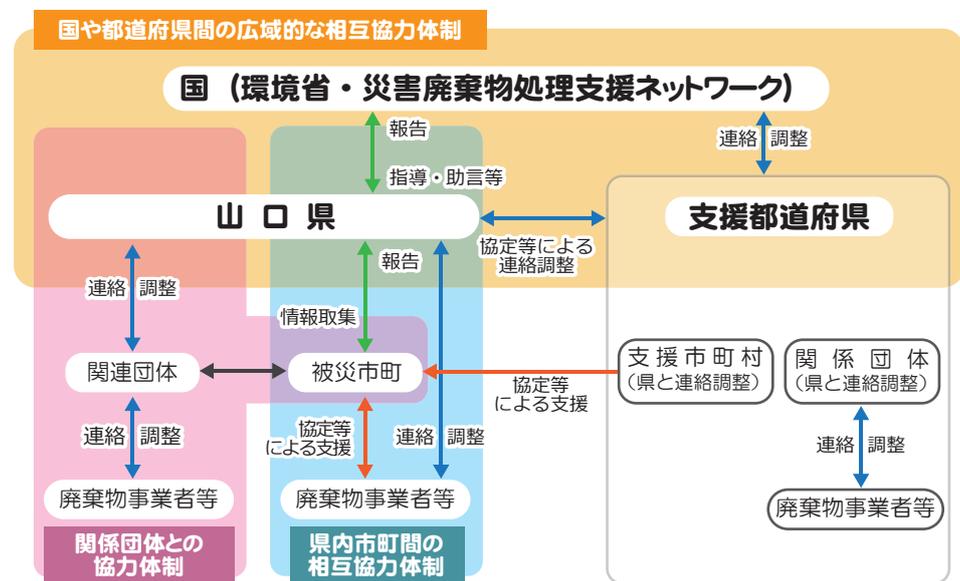
県民、事業者、大学、市町及び県等が連携・協働して、森林バイオマス及び未利用資源等の特質や地域特性を活かした地域内利用（地域循環圏の構築等）の促進を図ります。



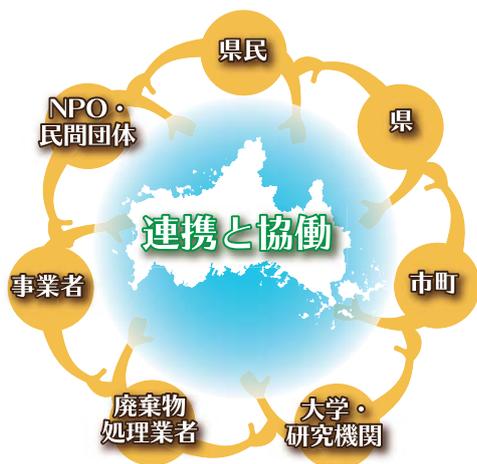
プロジェクト 6 大規模災害に対応!

大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても迅速・適正に災害廃棄物の処理ができるよう、県・市町において処理計画を策定するとともに、広域的な処理体制の整備を促進します。



役割分担と計画の推進

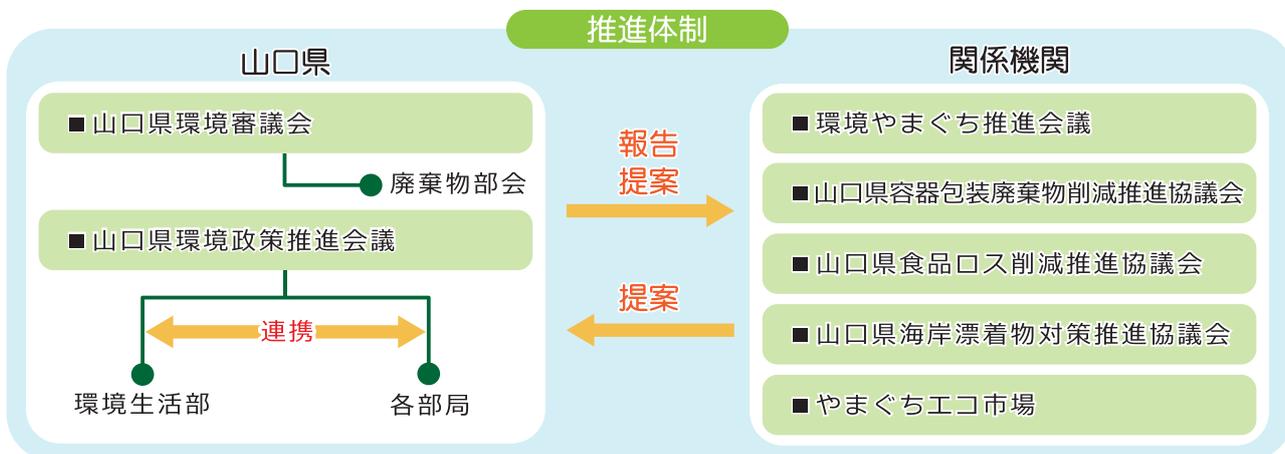


主体別の取組

本計画に掲げる取組を着実に推進し、循環型社会の形成を推進するため、県民、NPO・民間団体、事業者、廃棄物処理業者、大学・研究機関、市町、県の各主体が自らの役割を十分に理解し、連携・協働して、廃棄物の3Rや適正処理の推進に一層積極的に取り組みます。

計画の推進

「山口県環境審議会」や「山口県環境政策推進会議」において、総合調整を行いながら本計画を着実に推進します。



進行管理



山口県PR本部長
ちよるる
©山口県

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課

住所 〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-2992
E-mail a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
ホームページ <http://pref.yamaguchi.jp/cms/a15700/index/>